

---

## 特集：社会保障と情報化 趣 旨

---

社会保障サービスと通常の財・サービスの違いは、その提供者と利用者のあいだに様々なミスマッチを生じる可能性が大きいことであるといわれる。このことを、経済学ではサービスの提供者と利用者間の“情報”的非対称性として表現する。また、認知科学(Cognitive Science)では“情報”的流れを以下のような人間行動の基礎と捉える。すなわち、人間が行動を起こす際には、まず情報を認知し、これを収集する。次に情報を解釈しこれにあった行動を実行する。最後にこの行動を評価し、この評価が新たな情報の蓄積へと変容し、これも所与として別の行動に備える。

社会保障サービス、例えば医療サービスの場合、たとえMRIやCTの存在を患者が知っていたとしても、その利用を含む治療行為の選択・実行は实际上医師、しかも当該疾病的専門医の裁量に委ねられている。また、身体に障害を持った場合にバリアフリー住宅の存在を居住者は知り得ても、すべり止めを配した床につまずいて腕を骨折するかもしれないし、張り巡らされた手すりによって利用者の思い出も詰まった箪笥を配置することができないかもしれない。社会保障サービスは、情報の認知・収集の段階、情報の解釈の段階、情報に基づく行動の実行の段階、そして行動自体の評価段階のそれぞれで、サービスの提供者と利用者の能力と知識の格差が大きいサービスであるといえる。

このことは、社会保障の関連領域でも同様であり、例えば企業年金の発達が公的年金給付の適正化政策と連携して世代間の負担と給付のアンバランスを是正するかもしれないが、一方で高齢者間の所得・資産格差を大きくする可能性をもつ。すなわち、IT革命の進行により情報の認知・収集という段階で情報の高集積・高速伝達のメリットを享受できるものとできないものの格差、いわゆるデジタルデバイドの問題もクローズアップされている。

本特集では、

- ① 伝統的な情報の問題の適用領域が拡張されていることの実態把握
- ② IT革命がもたらす新しい問題(情報洪水)への対応、情報評価問題

といった二つの切り口をもち、諸外国との比較を通じて「社会保障と情報化」の問題を検討していく。

具体的に取り上げた分野は、医療、年金、福祉であり、これに個人情報とプライバシーについて法律学の観点からの研究成果を加えている。

最後に、本特集の執筆者には必ずしも直接に情報の問題を取り扱われている方ばかりではなかったが、その真摯な取り組み姿勢には感謝に絶えない。こうした学際的な見地から社会保障およびその関連領域の分析を行う試みは、今後も継続していきたいと考えている。

(山本克也 国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部研究員)